

2年前のH I C排気フィルタの損傷対応への対策 (今後の取り組みについて)

2021年11月22日

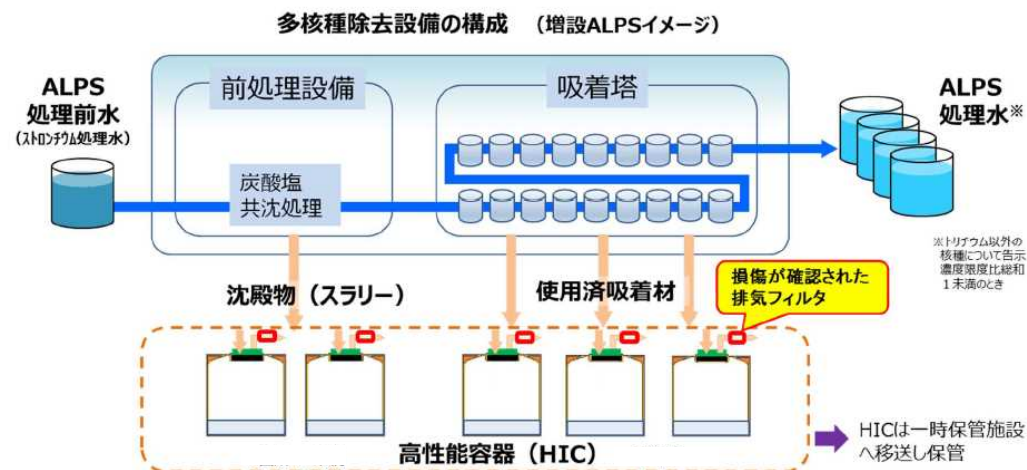


東京電力ホールディングス株式会社

1. HIC排気フィルタ（2年前の件）の原因と対策

■ 2年前の排気フィルタ交換工事の概要

- 排気ラインに結露が発生していたことから、汚れ等により排気フィルタが閉塞し、機能喪失していると疑い、排気フィルタ全数（25個）交換を計画（工事期間：2019年7月～10月）。
- 排気フィルタ全数を交換。交換後の状態「良」として交換を完了。この際、排気フィルタの全数損傷を確認。



■ 排気フィルタ損傷への対応での問題点

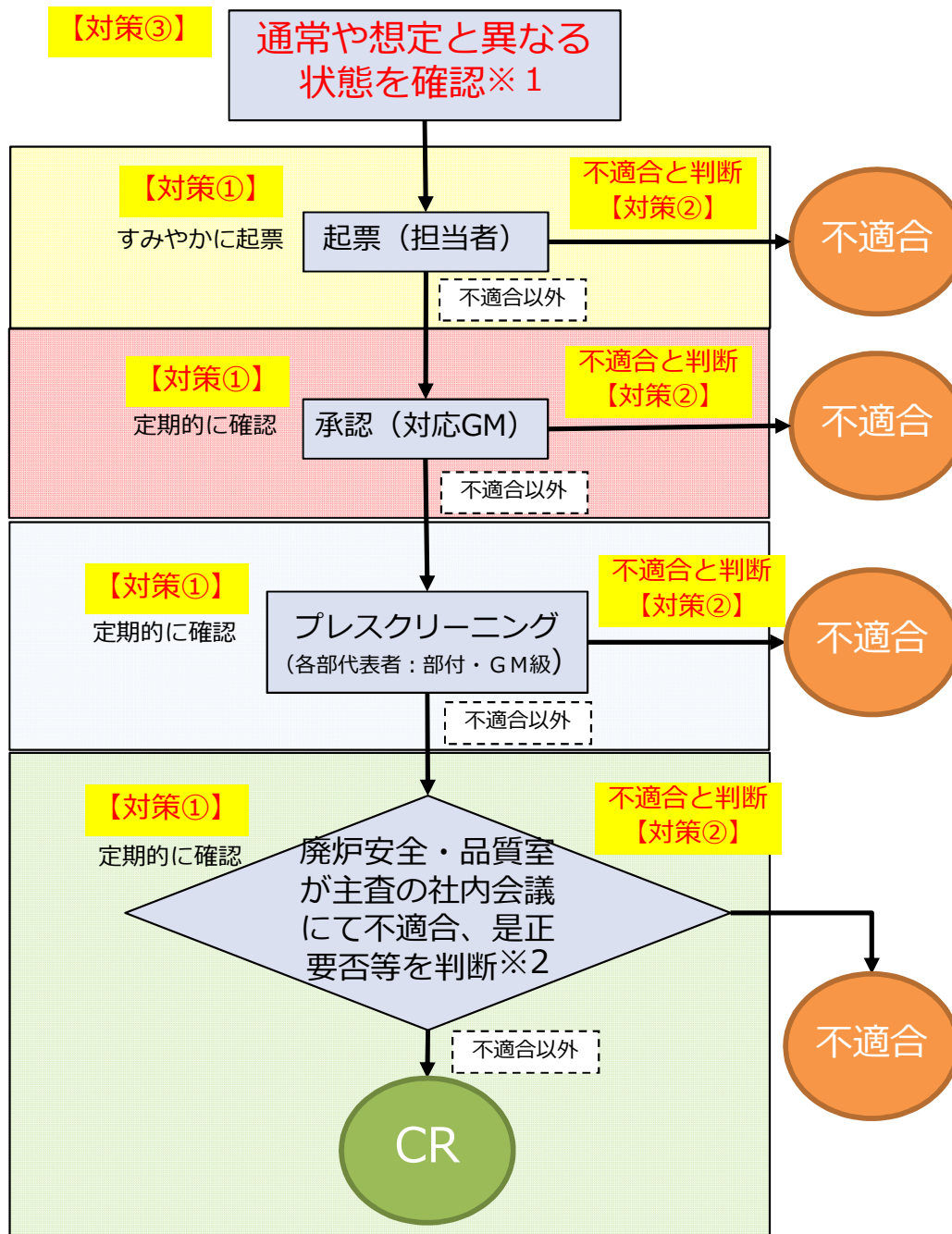
- 当社担当者は、協力企業より排気フィルタ損傷の報告を受けていたが、以下の状況から排気フィルタ損傷に関して特別管理職（GM）に報告しなかった。一方、GMは、排気フィルタ交換工事に当たって通常や想定と異なる状態がなかったか、担当者への確認が不十分だった。（問題点①）。
- 排気フィルタが損傷していたが、以下の状況から当社担当者は不適合ではないと判断しており、不適合定義の解釈に不明瞭さがあった（問題点②）
 - 作業員の被ばくや身体汚染等の異常が認められなかったこと
 - 計画通り交換作業を終え、排気フィルタを新品に交換したこと
- 機能喪失前の異常（兆候段階の状況）など不適合未満の事象を扱うコンディションレポート（CR）の仕組みが運用開始（2019年10月）されたが、排気フィルタ交換時期に前後し、十分に浸透していなかった（問題点③）。



今後、通常や想定と異なる状態の報告・把握を強化し、原因の特定・改善を図っていく

- 対策① 異常情報の報告・把握の強化：GMが能動的にCR内容や進捗状況を確認
- 対策② 不適合の定義の解釈を明確化：損傷による閉じ込め機能の喪失を不適合とすることを明記
- 対策③ 通常や想定と異なる状態が確認された場合のCR起票を周知・徹底

2. 具体的な取り組み（対策①・②・③）



対策①異常情報の報告・把握の強化

確実な情報把握の仕組み／定期的に情報を確認する
（協力企業からの情報も把握）

上記を支える基本プロセス

- 【起票者】起票は発見後すみやかに起票
- 【GM】起票された内容について定期的に確認
- 【部長】GMの取り組み状況を部内会議等にて定期的に確認
- 【各部代表者】スクリーニングにて定期的に確認
- 【社内会議】会議体で定期的に確認

対策②不適合定義の解釈の明確化

社内ガイドを見直し

1.1 原子力発電所内で発生した不適合

(1)管理対象区域（周辺防護区域）内の設備、機器で発生した不適合
放射性物質の閉じ込め機能を有する設備、機器が損傷した場合に
おいては、結果として、被ばく、汚染等の放射線管理上の影響
が認められなかったとしても、不適合として取り扱う（設備、
機器には消耗品を含む）

対策③CR起票の周知・徹底

通常や想定と異なる状態はCRを起票する！という意識を啓発

- 業務依頼文書により各グループへ周知
- 新事務本館センターホール大型ディスプレイへの掲示
- ナイスキャッチ賞を設け、CR起票を褒め、推進する活動

※1：深層防護の劣化についても、劣化の軽重にかかわらず、
「通常と異なる状態」として報告・把握

※2：廃炉安全・品質室のもと、複数部門の管理職により
当該設備の主管部門とは異なる視点やマインドセットで判断